

令和5年8月23日

参議院議員 石川 博崇 先生
経済産業大臣 西村 康稔 様
国務大臣（国際博覧会担当）岡田 直樹 様

大阪府中小企業団体中央会
会長 野村 泰弘

2025年大阪・関西万博に関する要望

開催まで2年を切った2025年大阪・関西万博（以下、万博）は来場者数2,820万人、経済効果として約2兆円が想定されており、大阪・関西、そして日本の成長を持続させる起爆剤として期待される国家のビッグプロジェクトです。

万博は、中小企業・小規模事業者（以下、中小企業等）のアイデア、技術力、製品を世界にアピールする絶好の機会であるため、中小企業等がパビリオン出展、催事、営業参加などに参画することで持続的な成長・発展につなげるよう、国・大阪府が支援を実施する必要があります。

また、働き方改革への対応が求められるなか、今後本格化していく万博会場建設等の中核を担う建設業や運送業においては、下請けの中小企業等の従業員に過度な負担が生じることのないよう、早急に対策を講じる必要があります。

かかる観点から、次の通り要望いたします。

1. 2025年大阪・関西万博においては、その経済効果が中小企業・小規模事業者にも波及するよう、次の措置を要望します。
 - (1) 2023年以降に募集を開始する催事参加や営業参加などについて、中小企業や中小企業組合が過度な負担なく参画できる要件の設定、及び参画に対する支援の実施。
 - (2) 会場整備や運営における調達案件の発注は「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」の理念を尊重して、幅広い分野で中小企業、中小企業組合及び官公需適格組合への発注の促進。
 - (3) 中小企業組合等が万博と連携して実施する機運醸成イベントや会期中に実施する会場外イベント、万博を契機とした各地域への誘客の取組み等に対する支援の実施。
 - (4) 大阪ヘルスケアパビリオン等に出展する事業者が、来場者に製品等の魅力を余すことなく発信できるよう、製品開発や出展に係る経費等についての支援の強化。
2. 大阪・関西万博の開幕まで2年を切り、今後、会場建設等が本格化していく中でその中核を担う建設業や運送業においては、令和6年4月1日から働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が適用される予定です。このため、中小企業・小規模事業者及びその従業員に過度な負担が生じることがないように、次の対策を要望します。
 - (1) 会場建設工事が本格的に始まることで交通渋滞が慢性化し、会場建設工事に大きな支障を来す恐れがあるため、万博会場内の現場事務所の設置、資材、機材や車両保管場所の確保など、関係省庁と連携した必要な対策の実施。
 - (2) 調達が困難な機材については、国・万博協会が調達のうえ事業者がレンタルするなど、直接発注を行わない工事も含めて建設工事全体が効率的に進むよう必要な対策の実施。